

第2回 静岡市市民活動促進協議会（第7期） 会議録

- 1 開催日時 令和元年10月31日（木） 9時30分～11時30分
- 2 開催場所 葵消防署6階 61会議室
- 3 出席者 <出席委員>山岡会長、山本副会長、池田委員、伊藤委員、片井委員、川村委員、北川委員、木下委員、近藤委員、伴野委員、深野委員、弓削委員
<事務局>深澤市民局長、堀池市民局次長、山口市市民自治推進課長、佐々木係長、長島主査、中村主任主事、青山主事
- 4 傍聴者 0人
- 5 議題
 - (1) 静岡市協働パイロット事業について
 - (2) ふるさと納税等によるNPO・自治会寄附制度の創設について
- 6 議事
 - (1) 静岡市協働パイロット事業について

【事務局説明】

(北川委員)

- ・これまで事業評価の制度がなく15年続けてきたことに少し違和感を覚える。なるべく早く評価の基準作りを進めてほしい。PDCAサイクルを回すことで、より良いものになる。

(山岡会長)

- ・評価する際は、今後事業が継続していけるかどうか重要になるという理解が良いか。

(事務局)

- ・パイロット事業は、開始当初単年度事業であったため、継続の想定がなかったと思われる。ここ数年は採択しても一過性で終わっては意味がないということで、基本継続として実施している。市が予算化して継続するか、団体自ら資金調達をして継続するかのどちらかになる。
- ・単年度事業だったものが翌年度まで継続を認められてから、継続時可否の内部評価は行われているが、公表するための事後評価がない。

- ・評価の公表は、必ずしも市民活動団体にとって良い点ばかりではなく、悪い点もあるため、ストレートに公表して良いかが悩む部分ではある。協働パイロット事業で採択されなかった理由は、あえて前向きな表現をしている。

(山岡会長)

- ・協働パイロット事業実施後も継続していくことが前提であれば、フォローアップとしての評価ができるのではないかと。市が予算化して続けている、団体独自で続けている、市で予算化できず事業が終了した、ニーズがなくなったため終了したなど、フォローアップをしていくことで、協働パイロット事業に一定の成果があるということの評価をすることができると思う。そういう形であれば、15年経った今の段階でできると思うがどうか。

(事務局)

- ・市が予算化して継続した事業は里山くらしLABOの事業が初めて。団体独自で継続している事業のチェックは年に1回ぐらいしており、実施後の状況の把握に努めている。

(山岡会長)

- ・終了した事業についても、そこにどのような課題があったが確認できれば今後に活かすことができるため、継続している事業だけでなく終了した事業も確認していけるとよい。

(川村委員)

- ・焼津市で類似事業の審査委員をしている。審査はプロポーザル方式で実施、公開しており、事業終了後に団体の発表の場もあるため、事業全体を他の応募団体や市民が確認できる。市民が選んでいるような意識にもなるし、団体自身も課題に気付くことができる。プロポーザルを公開するのも良いかと思う。
- ・パイロット事業は、社会的課題の解決に取り組むため事業という要件があるため、本来はその部分は市が施策に反映すべきものであるにもかかわらず、採択された事業の継続性に市が責任をもたない、という矛盾がある。そのため、フォローアップ時に、市の政策に反映すべき部分や団体として実施する部分の整理が必要だと思う。パイロット事業がもっている矛盾は事務局としておさえておいたほうが良いかと思う。

(近藤委員)

- ・団体独自で事業を続けているものはどのくらいあるか。

(事務局)

- ・図書館での古本リサイクル事業、定時制高校の事業など10事業以上は継続している。改めてメールで回答させていただく。

- ・焼津市の事業は助成金だが、静岡市は委託契約で行っている。業務として実施してもらうため、事前に担当課に対しパイロット事業終了後に市として実施するかを聞いており、審査のポイントの一つとしている。ただ、担当課が実施したくても、予算要求が通らないと実施ができないということもある。
- ・協働パイロット事業は、行政との協働が未経験の団体からの応募もあり、協働のノウハウを学ぶ機会を得られるという部分もある。

(深野委員)

- ・協働パイロット事業は委託事業であるため、本来は市が行うべきものを、ノウハウが無い、色々な視点が欲しいということで協働して実施していると理解した。市に対する政策提案のような事業として、協働して実施したい事業を提案してくれていると思う。パイロット事業として実施してみたが継続しないという判断はあっても良いが、継続するのであれば市が予算を負担することを前提としてほしい。
- ・昨年度の継続事業で複数課にまたがる事業について、主管課が決まらず1年延びてしまったことは反省すべきこと。横断的に事業を行う場合は、主管課を予め決めることが必要である。

(事務局)

- ・委託契約は市の業務を団体に実施してもらうことになるが、どこからが市の業務かということを確認するのは難しい。パイロット事業は委託契約ではあるが、委託の形態をとった協働契約だと感じている。
- ・昨年度、複数課にまたがる事業については、主管課が決まらなかったことのみが原因ではない。協働事業のため市・団体の両者の合意の上で成り立つものだが、双方が合意するために結果的に1年間かかってしまった。

(川村委員)

- ・年に1回程度、事業内容や継続の結果などを市民に対しアピールした方が良い。市民がP D C Aの内容を知ることができれば良いと感じた。

(池田委員)

- ・継続のルールを明確にすることが必要。継続事業なのに内容が変化しているものもある。
- ・協働パイロット事業の目的を明確にすることが必要。協働が必要な事業なのかという部分。市の課題テーマについても、協働という目的ではなく自身の課でできないものをパイロット事業の予算で実行するというような、助成金のように扱っているものもある。

(弓削委員)

- ・以前パイロット事業で採択された時、継続という意識は行政にも団体にもそれほどなく、単

年で挑戦してみようというスタンスだったと思う。

- ・社会的課題は、今後は当然横断的なものになっていくと思う。今後は、そういう横断的な社会的課題に本腰を入れて、何年もかけて行っていくための方法を考えていくことは必要だと感じた。
- ・継続のルールや評価がはっきりしていれば、市民も見るとし、行政も見るとし。静岡市民が大事だと言ったのであれば、予算は出してほしい。財政課が全て決定権を持っているのは残念。2年かけて事業を実施したにもかかわらず、その理由で継続できないのは市民活動の足を引っ張っているような印象になりかねない。何のための協働かと言った時の最後の部分で志が反映されたことがアピールできることは大事なことだと思う。

(伊藤委員)

- ・H29年度からパイロット事業の審査委員をしているが、応募数は減ってきており、内容もイベント系事業のものが増えている。社会的課題の解決なのか？と思うものもある。
- ・1年以上の活動実績を必要としないなど、応募要件の緩和を検討することが必要である。

(山本副会長)

- ・パイロット事業の審査委員をしているが、大きな流れでは成長している事業だと考えている。
- ・イベント系の事業は、いったん減ってまた増えてきた印象である。
- ・1事業あたり100万というものは少なく、3、40万程度だが、その後ろで支えている力の大きさ、可能性を考えると金額換算したらとても大きい事業になると思う。市民側がその意味をもっと考え、使える力を付けてほしい。そのため、募集としては2階層型にすれば良いと考える。すそ野も大事だが、頂上も上げていきたい。
- ・協働に対して、市民側もそうだが、行政も未熟なところはある。そのため、PDCA、フィードバックの公開をしていくべき。厳しく評価されることは、対価を得て事業する者の使命である。

(山岡会長)

- ・本日の意見としては、協働に対しての市民側・行政側の相互理解を深める必要があるということ、パイロット事業が継続、チャレンジなど何を指すのか、審査の透明性、継続のルール、審査要件などを含め、明確にする必要があること、フォローアップも含め、評価を行い市民に向けて発信していく必要があることなど、様々な意見が出た。とても意義のある事業であるため、今後に活かしてほしい。

(2) ふるさと納税等によるNPO・自治会寄附制度の創設について

【事務局説明】

(伴野委員)

- ・返礼品がない理由は？

(事務局)

- ・ふるさと納税の制度では、そもそも市外の寄附者にしか返礼品は出せないこと。返礼品にかかる費用分、団体への寄付額が少なくなること。市民活動団体同士の返礼品競争にもなるうえ、返礼品発送のために団体の事務負担も増えることが理由である。

(池田委員)

- ・フィードバックとPDCAを回すことが必要であるため、その部分を整えてほしい。

(木下委員)

- ・対価性のないことが前提ではあるが、団体の魅力を伝える返礼品や寄附者への感謝の気持ちを伝えるものは認めても良いかと思う。ふるさとチョイスは感謝状で検索すると返礼品なしのものがでてくる。寄附者とのコミュニケーションを促すという意味でも認めても良いかと思う。
- ・協働事業として自治体が寄附を募り、実施するのはNPOというケースもある。ただ選んだNPOを載せるよりも、市もその団体を応援していることが感じられるような見せ方も良いかと思う。例えば、協働パイロット事業の資金を集めるのも良いかと思う。寄附者の中で、ふるさと納税は自治体にするものという考えがあるとすれば、その方が納得しやすい。
- ・この寄附金と認定団体への寄附金の違い、メリット・デメリットを明確にし、寄附者、NPOに対し説明することが必要である。

(深野委員)

- ・寄附者への感謝の気持ちを伝えるものを返礼品とするのかどうかは検討した方が良い。コミュニケーションツールとしてのものであれば返礼品とは別にあってしかるべき。
- ・団体の選び方、集め方はどうなるか。

(事務局)

- ・ふるさと納税サイトとの契約及び個人情報保護の関係で、市が団体に対して寄附者名簿を提供することができない。そのため、何らかの方法で、寄附者が希望する場合には、団体が寄附者情報を入手できないか、また、寄附者に対して活動報告書の送付や団体の活動等に招待

ができないかと考えている。

- ・団体の集め方としては、サイトへの掲載について公募をし、審査を通過した団体を掲載する。法人であれば応募が可能である。
- ・金額の小さいプロジェクトについては、掲載への労力を考えた時に、掲載されても必ず資金が集まるわけではないこの制度ではなく、別の助成金などで資金調達した方が良いのではないかと、という考えで対象外としている。

(伴野委員)

- ・事業を指定するものが足りないと感じた。例えば、使い道を「動物愛護」などで検索できるような選択肢があると、そこに関わる小さな団体も含めた複数の団体にも支援できると思う。

(山本副会長)

- ・認定NPOやクラウドファンディングを経験した立場からすると正直難しいという印象だが、静岡における資金調達の選択肢の一つとなると思う。
- ・広報力としては公共の仕組みの上に乗って発信されるため、良いと思う。
- ・寄附金を管理費や人件費に充てられることは大事。過去にクラウドファンディングで30万円集めたことがあったが、実際事業としては人件費などを含め80万円かかった。指定額の読みが甘かったのもあるが、だからといって80万円だと集まらなかったと思う。クラウドファンディングを実施するには、労力の重さを考えると、ある程度の組織基盤力がないと難しい。
- ・ターゲットを絞って、それに合わせた設計を目指してほしい。自治会は資金調達の術がない。

(近藤委員)

- ・クラウドファンディング経験者からの視点での注意点は？

(木下委員)

- ・クラウドファンディングに適した事業とそうでない事業がある。また、手数料かかることを考慮して金額を設定すること、費用対効果を考えることが大事である。
- ・掲載されるイコールお金が集まるものではない。組織の発信力、基盤力が必要である。
- ・ふるさと納税であれば税金の控除が受けられるメリットがある。また、団体としては市からのお墨付きを得られる点や、ふるさと納税サイトに掲載されることで寄付先の選択肢として露出する点に価値がある。
- ・ふるさと納税は認定NPOの寄附者にカウントされないため注意が必要である。

(片井委員)

- ・丸子まちづくり協議会としては買物・通院支援の車両を継続していくため、区域外からも集めることができる良い制度だと考える。今までは国の外郭団体や市からの補助金で運行してきたが、それも年数で終わってしまった。介護タクシーの認可も取ろうとしたが、なかなか了解が得られないため、資金集めに苦勞している。

(山岡会長)

- ・本日の意見としては、制度がスタートした後で見直す機会を作ること、個人情報の問題はあるが返礼品の話も含め、寄附者とNPOのコミュニケーションが担保される仕組みを作ること、どういう団体やプロジェクトを対象にするかを意識することなど。意見を踏まえて検討を進めてほしい。

(3) その他

【伴野委員から別紙のとおり説明】

(山岡会長)

- ・市民活動は市民が主体で作るものだが、行政としてのスタンスを共有する必要があるため、そのあたりは勉強会の中で確認できれば良い。
- ・会議の時間は限りがあるため、ご意見があるようならば今回のようにメールなどでいただければと思う。
- ・伴野委員からの意見については、時間の都合上、本日は協議ではなく協議会として共有する形とさせていただく。

2019年9月24日

静岡市市民活動促進協議会 市民公募委員 伴野栄二

協議会資料及び8月30日協議会より、感じるがありましたので、以下の意見を提出させていただきます。

1. 静岡市の考え方の明確化の必要性

静岡市の基本計画では、どの様に促進するかは計画は理解できますが、市としての基本的なスタンスについての考え方が理解し難いと感じました。

そもそもの基本的な所の認識が共有しないまま議論すると、各自の市民活動への思いだけの意見交換になってしまう懸念があると思います。

市民団体について考えると、市民団体は行政や特定企業からの独立性を出来る限り保つべき組織です。

市民活動が盛んになっている部分としては、教養や趣味のサークル団体などがあり、市行政との繋がりが弱い団体が数多くあります。

また、国・県レベルで活動していて市行政との繋がりが弱い団体も多くあります。

従って、市行政の市民活動促進への支援や深い関与は、広く一般的な市民活動の全てを公平に対象にすることは難しいし必要性は無いのではないかと感じます。

市の基本計画でも、目的として、

「市民が主体的に活動し、社会的課題の解決に貢献し、まちづくりに寄与する。」

としているので、市行政としては、この範疇に沿った活動を優先的に扱うことになると考えます。

一方で、多くの団体が、運営方法・後継者・会員の確保・活動場所の確保などで共通に悩んでいる部分については、適切にアドバイスできる団体に支援活動を市が管理・指導しながら任せる体制は必要だと思います。

それでは、市が目的としている市民参加活動とは、どういう活動団体であり、市は何を求めているのでしょうか。

市が認識している市民活動で解決していきたい地域・社会課題とはどういうものがあるのでしょうか。

市民活動の目的は社会的課題の解決なので、市としてのSDGsへの取組みと、市民参加活動で取り組みたい社会的課題がどういうものであるかの説明があると、事業や活動の優先性が見えると思います。

主体となる市民団体は、いったいどの様な団体で、市や企業とどの様に協業しているのでしょうか？

また、課題に関連した内容は、いったいどの様に学習して、市民活動に活かせば良いのでしょうか？

2. 市行政として行うべきことは

①施策・事業管理：課題解決への目標、計画、進捗状況の確認

②協働事業に市民が積極参加して貫く仕組みづくり

③協働・委託事業における市民参加の基本ルール作り

④PR活動

などがあり、これらにおいて、ネットツールの積極的活用が大切だと思います。

3. 市民参加の促進について

市として重点的に参加を促進させたいイベントや事業には、社協のシニアサポーター制度の様に、ボランティアにポイントを付与して、ポイント数に応じた地場産品が貰える様な仕組みがあると良いと思います。

4. 『ここにネット』についての追加意見

- ①市民参加の入り口やきっかけとして重要にある活動・イベント情報が少ないので、充実させて欲しい。
- ②学習講座の情報も重要ですが、学習講座の情報が『ここに講座』以外にないので、生涯学習センターのサイトへも行きやすくすると良いと思います。また、市民活動センターや生涯学習センターのサイトや県の関連サイトからも相互に行きやすくしてあると検索が楽になります。
- ③活動分野の分類方法が基本計画の説明にある分類とは異なり、また他の関連サイトの分類とも異なるので判り難い。また、「条例で定める活動」という分類もあるが何か不明であり、説明が必要です。
- ④障害者や外国人でも参加できる団体があれば、検索できるようにすべきだと思います。

5. 『活動センターあり方』の検討について

8月30日の協議会では、番町と清水の活動センターのハード(施設)の統合という視点から入ってしまい、本来の『活動センターあり方』の議論までには至らなかった様に思います。

活動センターは、より効果的であるべきですし、一方でなるべく特定の団体の利益にならない様な公平性も必要だと思います。

また、旧静岡市と旧清水市の歴史の違い、という理由付けは色々な場面で良く耳にし、生涯学習センターでも言われているところですが、それを乗り越えて、より効果的な存在にすべきと思います。

大きい団体は自前で活動し、小さい団体は公民館や各生涯学習センターで主に活動しているので、番町や清水でカバーしている市民活動は限られているのが実態だと思います。

この様な実態を踏まえて、静岡市として、どの様に市民団体の活動支援を行うべきかを考えて、センターの機能を考えるべきではないかと思われまます。

支援機能のセンターですので、公平性も含めて1つで十分だと思います。

特に現在では、ネットサイトを主体にした統合したサポートセンターが充実していれば、十分に支援機能を果たすことが出来ると思います。

市民活動の運営指導・相談対応が適切にできる1つの団体がセンター機能を管理すれば良いと思います。

- ①市民団体運営についてのネットによる情報発信。
- ②メール・窓口・出張による団体運営相談。
- ③定期的な各地区での講習会の開催。

が主な活動になると思います。

市民団体では、お金や人の管理で問題を抱えている団体が少なくないので、そういった面の団体運営のアドバイスができると思います。

私が会員になっている観光ガイドのボランティア団体は、団体として一括で会員のボランティア保険に入っていますが、市民団体の中にはボランティア保険の必要性も知らずにボランティアを集めている団体も多くあり、適切な指導が必要です。

一方、活動センターのスペース(ハード)の部分は、貸事務所、貸ロッカー、会議・講演室、コピー・製本、情報掲示及び管理団体の事務スペースとなっていますが、これらの必要なハードの管理は現在の管理団体である必要性は無いと思われまます。

また、環境問題を考えればペーパーレス化を推進すべきであり、ハード面ではIT面での充実が必要だと思います。(情報の殆どをネットから入手する時代になって来ています。)

以上